平成２９年（家）第１１４４号
奈良県北葛城郡上牧町桜ケ丘３丁目25番地の１
申立人　辻合　弘哉
本籍奈良県生駒郡三郷町信貴山東3731番地26、最後の住所奈良県北葛城郡上牧町桜ケ丘３丁目25番地の１
不在者　辻合　　博
昭和12年７月15日生
届出期間満了日　平成30年７月30日
奈良家庭裁判所葛城支部

平成２９年（家）第８１７６号
宮崎県宮崎市権現町161番地２
申立人　河野　　航
本籍宮崎県宮崎市権現町161番地、最後の住所宮崎県宮崎市吉村町南今村甲4054－１仁田脇マンション402号
不在者　河野　信秋
昭和30年９月29日生
届出期間満了日　平成30年７月20日
宮崎家庭裁判所

平成２９年（家）第８１９８号
宮崎県宮崎市月見ケ丘１丁目26番８号
申立人　平野りか子
本籍宮崎県宮崎市新別府町麓480番地７、最後の住所宮崎県宮崎市月見ケ丘１丁目26番８号
不在者　平野　伸一
昭和41年１月30日生
届出期間満了日　平成30年７月20日
宮崎家庭裁判所

平成２９年（家）第１３７号
静岡県浜松市中区和合町252―27
申立人　遠矢　國男
本籍鹿児島県薩摩川内市城上町3941番地、最後の住所鹿児島県薩摩川内市城上町3619番地
不在者　遠矢　律子
昭和５年１月５日生
届出期間満了日　平成30年７月30日
鹿児島家庭裁判所川内支部

平成３０年（家）第２８号
沖縄県うるま市字田場50番地
申立人　真壁　秀子
本籍沖縄県うるま市字田場45番地、最後の住所不詳
不在者　安慶名文子
昭和７年７月17日生
届出期間満了日　平成30年７月31日
那覇家庭裁判所沖縄支部

失踪宣告

平成２９年（家）第７１０号
本籍茨城県北茨城市磯原町磯原２丁目228番地、最後の住所茨城県北茨城市磯原町磯原２丁目228番地
不在者　薄井　恵子
昭和43年３月29日生
平成30年３月27日失踪宣告審判確定
水戸家庭裁判所日立支部裁判所書記官

平成２９年（家）第３１７４号
本籍東京都北区堀船３丁目16番地１、最後の住所不明
不在者　新川　昭子
大正15年３月10日生
平成30年３月27日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第５４１５号
本籍東京都品川区二葉１丁目502番地、最後の住所東京都品川区二葉１丁目502番地
不在者　原田美智子
昭和２年９月１日生
平成30年３月27日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第９５０号
本籍北海道常呂郡訓子府町字常盤47番地、最後の住所横浜市神奈川区新子安２丁目３番12号赤池方
不在者　南　　茂明
昭和32年４月21日生
平成30年３月27日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第２９１６号
本籍広島県広島市南区段原新町331番地、最後の住所大阪府大東市御供田３丁目１番10号
不在者　西本　克也
昭和26年11月１日生
平成30年３月24日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２９年（家）第３４０５号
本籍熊本県玉名郡長洲町大字長洲976番地、住所大阪市東住吉区中野４丁目１番16―202号中野グリーンハイツ23棟
申立人（失踪者）　前田　　正
昭和24年８月22日生
平成30年３月27日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２９年（へ）第１号
北海道紋別市新生100番地12
申立人　株式会社紋別砕石舗道
代表者代表取締役　北山　　亨
権利を争う旨の申述の終期　平成30年３月26日
平成30年３月27日　紋別簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＲＣ001278
金額　531,000円
支払期日　平成29年12月23日
支払地　北海道紋別市
支払場所　北見信用金庫上渚滑支店
振出日　平成29年９月20日
振出地　北海道紋別市上渚滑町五丁目79番地
振出人　北一土建株式会社　代表取締役　柴門　憲一
受取人　白地
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第３４号
岐阜県安八郡輪之内町福束1165番地
申立人　有限会社ダイイチ
代表者取締役　近藤　正雄
権利を争う旨の申述の終期　平成30年３月23日
平成30年３月27日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＺＲ85495
金額　193,468円
支払期日　平成30年２月28日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行堀田支店
振出日　白地
振出地　名古屋市
振出人　株式会社中央製作所　代表取締役社長　後藤　邦之
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第２１８２号
東京都新宿区西新宿４丁目32番11―514号
債務者　株式会社プラクシスアンドカンパニー
代表者代表取締役　金谷　年展
１　決定年月日時　平成30年４月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　萱場健一郎
４　破産債権の届出期間　平成30年５月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月17日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２１８３号
東京都大田区南馬込６丁目30番５号
債務者　株式会社プラクシスソリューション
代表者代表取締役　山中　隆一
１　決定年月日時　平成30年４月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　萱場健一郎
４　破産債権の届出期間　平成30年５月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月17日午前10時
東京地方裁判所民事第20部